

議案第 50 号

令和 3 年度

南 小 国 町

農業集落排水事業特別会計補正予算書（第 1 号）

令和3年度南小国町の農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和3年6月15日提出

南小国町長 高 橋 周



歳 入

第 1 表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	項	補 正 前 額	今 回 補 正 額	合 計
4. 繰入金		20,388	△1,000	19,388
	1. 他会計繰入金	20,388	△1,000	19,388
8. 町債		4,000	1,000	5,000
	1. 町債	4,000	1,000	5,000
歳 入 合 計		30,504	0	30,504

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 額	今 回 補 正 額	合 計
1. 集落排水費		12,642	0	12,642
	1. 集落排水管理費	12,642	0	12,642
歳 出 合 計		30,504	0	30,504

第 2 表 地 方 債 補 正

(単位:千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業債	0	証書借入	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その貸付条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	500	左に同じ	左に同じ	左に同じ
過疎対策事業債	0				500			
計	4,000				5,000			

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前額	今回補正額	合計	備考
4. 繰入金	20,388	△1,000	19,388	
8. 町債	4,000	1,000	5,000	
歳入合計	30,504	0	30,504	

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前額	今回補正額	合 計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
1. 集落排水費	12,642	0	12,642		1,000		△1,000
歳 出 合 計	30,504	0	30,504		1,000		△1,000

2 歳 入

(款) 4. 繰入金

(項) 1. 他会計繰入金

(単位：千円)

目	補 正 前 額	今 回 補 正 額	合 計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 一般会計繰入金	20,388	△1,000	19,388	1. 一般会計繰入金	△1,000	
計	20,388	△1,000	19,388			

(款) 8. 町債

(項) 1. 町債

(単位：千円)

目	補 正 前 額	今 回 補 正 額	合 計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 下水道事業債	4,000	500	4,500	1. 下水道事業債	500	
2. 過疎対策事業債	0	500	500	1. 過疎対策事業債	500	
計	4,000	1,000	5,000			

3 歳 出

(款) 1. 集落排水費

(項) 1. 集落排水管理費

(単位：千円)

（表） 1. 集落排水管理費										
目	補正前額	今回補正額	合 計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
2. 集落排水維持費	8,641	0	8,641		1,000		△1,000		0	財源組替
計	12,642	0	12,642		1,000		△1,000			